様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ７ 月　 ８ 日現在

機関番号：３４３０３
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2019
課題番号：１６Ｋ０３０２９

研究課題名（和文）水戸藩における史料収集活動の分析

研究課題名（英文）Analysis of Historical Collection Activities in the Mito Domain

研究代表者
鍛治　宏介（kaji, kosuke）

京都先端科学大学・人文学部・准教授

研究者番号：５０５１２７４５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,500,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究では、江戸時代の水戸藩の記録「大日本史編纂記録」全248冊の翻刻作業を進めた。「大日本史編纂記録」は、「大日本史」などの編纂に従事した史館総裁たちが交わした書状などが納められた記録である。今回の研究により、「大日本史編纂記録」のうち「書状写」の大半にあたる46冊分（186、194～204、210～237、242～247冊）の翻刻作業を進めることができたが、その公開にまでは至らなかった。
　また水戸藩による史料収集活動の実態解明のために、水戸藩が17世紀末に行った「那須国造碑」の整備と、上・下侍塚古墳の発掘という事業に着目して、その文化財保護活動が地域社会に与えた影響を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　水戸藩は「大日本史」編纂のための史料収集を行うにあたって、京都の公家所蔵の古記録を中心に、東大寺や高野山を始め、各地の史料を写本の形で収集した。彰考館所蔵史料のなかには、原文書が失われたものも多く、古代史研究や文学研究でも活用されることが多い。「大日本史編纂記録」には、それらの史料の収集過程が克明に記されており、近世史研究のみならず、さまざまな時代、分野の研究を進展させることになる。

研究成果の概要（英文）：　In this study, I have reprinted the 248 volumes of the "Dainihonshi Hensan Kiroku", a record of the Mito domain in the Edo period. "Dainihonshi Hensan Kiroku" include letters exchanged by the presidents of the Shikan, who were engaged in compiling the "Dainihonshi" and other documents. These are the records that contain the "Dainihonshi Hensan Kiroku". The present study has resulted in 46 volumes, or the majority of the "Letter Transcripts" in the "Dainihon Historiography" (186, 194-204, 210-237, and 242-247 volumes), but we were able to proceed with the reprinting process. The project did not reach the public.
　To elucidate the actual status of the collection of historical documents by the Mito clan, I focused on the construction of the Nasu Kokuzo Monument and the excavation of the Upper and Lower Samurai Mounds at the end of the seventeenth century, which enabled us to clarify the impact of the cultural property protection activities of the Mito clan on the local community.

研究分野：日本史

キーワード：大日本史編纂記録　水戸藩　書状写　那須国造碑

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

現在、京都大学文学部が所蔵している「大日本史編纂記録」（以下、「記録」）は、水戸藩主徳川光圀の命により進められた「大日本史」などの編纂過程において、史館総裁及び史館員やその他の関係者のあいだで交わされた書状の下書き書留などからなる、全 248 冊に及ぶ記録である。

水戸藩の史館は江戸の水戸藩邸内に設けられ、さらに水戸の藩邸にも別館が設けられ、史書編纂の拠点として機能していた。また史書編纂活動が本格化した後は、京都にも、常時、史館員が常駐しており、史料収集にあたっていた。史館員たちは、江戸・水戸・京都、また光圀隠居後は隠居先の西山も含めて、それぞれの拠点同士で、綿密に書翰のやりとりを交わしながら、また人の移動や交流も伴いながら、互いに相談し、また光圀の指示を仰いで、収集・編纂活動を進めていた。その際に交わされた書翰群を書き留めた「記録」は、水戸藩の史書編纂活動、及び、そのために行われた史料収集活動を検討する上で、もっとも基本的な史料といえる。

水戸藩では、「大日本史」を編纂するにあたって、未来への指針として役立つ史書を編纂するには、確実な史実の確定が必須であるという認識のもと、信頼性の高い史料の収集を重要視して編纂が進められた。そのため佐々宗淳をはじめとする史館員たちを、京都を中心に、全国各地に派遣して、史料の収集につとめた。「記録」にはこれらの史料収集の過程で、史館員のあいだで交わされたやりとり、光圀からの詳細な指示なども、逐一残されている。

このような江戸時代前中期における水戸藩の史書編纂事業に関しては、現代の水戸学研究、水戸における地域史研究、思想史研究、文学研究など、さまざまな視野から研究が進められてきた。そのなかで、「記録」は、実際の編纂活動時に作成された貴重な一次史料として、多くの研究で活用されてきている。またこれらの江戸時代の彰考館の活動に直接焦点をあてた研究のみならず、古代や中世の歴史研究、文学研究において、彰考館所蔵史料が、それぞれの史料のなかでも現存するもっとも良質な写本として利用・紹介されることは数多い。先述した彰考館の史料収集の理念が大変優れており、その結果、彰考館が、日本を代表する史料保存機関となっていたことがわかる。彰考館所蔵史料を利用した研究においては、時野谷滋氏、所功氏、飯田瑞穂氏らのように、「記録」を用いて、写本制作の過程を詳細に明らかにしている研究も一部で存在するが、その大半の研究では、それぞれの写本の来歴については、当該写本の奥書の検討までにとどまっている。これらの事例においても、「記録」を利用することにより、それぞれの写本の原蔵者や、作成時期、作成経緯を詳細に明らかにすることができる可能性がある。本研究では、このように「記録」から判明する水戸藩による史料収集の過程、さらには、収集した史料のデータを、より多くの時代・分野の研究者の共通財産とすることを目的とする。

応募者は、2007～2011 年度において東京大学史料編纂所の田島公氏を研究代表として行われた学術創成研究（日本学術振興会）「目録学の構築と古典学の再生　―天皇家・公家文庫の実態復元と伝統的知識体系の解明―」プロジェクトの一環として、「記録」全 248 冊に含まれる全ての書状について、年次比定などを行った上で、「記録」中に表れる延べ 15159 点の史料名と、延べ 42810 人の人名・組織名を明らかにした［鍛治宏介編『「大日本史編纂記録」目録』田島公、2011 年など。］。

２．研究の目的

本研究の目的は、①「大日本史編纂記録」（以下、「記録」）収録史料の索引を作成・公開して、その全体像を分析すること、②水戸藩による京都における史料収集活動について、それに関与した人々の役割に注目して、その実態を明らかにすること、③「大日本史編纂記録」の翻刻を進めること、の３点である。

３．研究の方法

本研究においては、①「大日本史編纂記録」（以下、「記録」）収録史料の索引の作成・公開、水戸藩収集史料の全体像の分析、②水戸藩による京都における史料収集活動の実態解明、③「大日本史編纂記録」の翻刻作業、の３点の研究を行う。まず初年度において①および③の作業を進める。①は応募者の以前の研究成果をふまえつつ、索引の完成を企図している。２年目は、①・②・③の作業にとりかかる。①の調査の分析をまとめ、②の史料収集・分析に着手する。③は引き続き継続する。３年目は、①・②・③の研究を進めて、その成果をまとめて、最終的に報告書としてその成果を公表する。③の課題は、本研究では完了しないため、今後も継続的に研究を進めていく必要がある。

４．研究成果

本研究において、上げることのできた成果は主に次の通りである。

当初目的の①については、翻刻作業が充分進まなかったこともあり、不完全なまま、残念ながら、公表の水準に達するものができなかった。当初の計画が甘かったことをみとめざるをえない。

②については、京都における史料収集活動の実態研究を進めた。水戸出身の商人で、水戸藩呉服所・用達をつとめ、金銭面での貢献のみならず、漢書収集などにも大きな役割を果たした佐藤有慶（久兵衛）に関して、「記録」における佐藤兄弟の登場記事を多数発見した。また「記録」以外にも、糸割符関係史料において両者に関わる史料を発見して、水戸藩における漢籍輸入の役割を果たしていたという佐藤兄弟のこれまで未知の役割を発見することができた。

また聖護院坊官出身で水戸藩士に採用されて、史料の書写や公家との交渉など、史料収集に大きな役割を果たした小野沢介之進・小野沢長貞、さらには、亀岡出身で、「礼儀類典」編纂の中心であった安藤兄弟の史館リクルートに関わる史料を「記録」のなかにみいだすことができた。小野沢は、これまでの水戸藩の修史編纂活動のなかでは、ほとんど注目されていない人物であるが、「記録」書状写のなかに、小野沢編纂の冊子もあるように、京都での史料収集活動に大きな影響があった人物である。

これらの京都における史料収集活動については、さまざまな新事実が明らかにできたが論文公表にまでは至らなかった。

なおこの史料収集活動については、その関連で進められた、水戸藩による那須国造碑整備事業と地域社会への影響について明らかにすることができた。この研究では、水戸藩が 17 世紀末に行った「那須国造碑」の整備と、上・下侍塚古墳の発掘という事業に着目して、江戸時代に藩権力により行われた文化財保護活動と、その文化財が地域社会に与えた影響を検討した。各地から学者を集めて歴史編纂を行った水戸二代藩主徳川光圀は、偶然、飛鳥時代建立の古碑の存在を知り、修史事業に従事していた家臣佐々宗淳を現地に派遣し、地域の有力者大金重貞を中心として古碑を囲む堂舎を建立させた。さらに古碑の顕彰者を明らかにするという学術的意図のもと、近隣にあった古墳の発掘調査も行った。こうして地域内に立ち現れた「那須国造碑」というモニュメントであるが、その管理は近隣在住の大金氏に任され、当初は古碑が立つ湯津上村は積極的に関与しなかった。しかし村も次第にこの古碑を、村を荘厳化する存在として認識するようになり、19 世紀に新たに課せられた助郷の免除運動のなかでは、この古碑を積極的に活用していたことを明らかにした。

３点目については、当初の予定通りの成果を挙げることができた。11 人の翻刻作業従事者によって、以下の冊子の翻刻の初校までを終えることができた。

番号	種類	表題	収録年月
186	雑事記	御用書 徳田庸抄録	元禄 13 年 11･12 月、元禄 16 年 10 月、宝永 2 年 12 月、宝永 4 年 6 月、宝永 7 年 8 月、正徳 1 年 9 月、正徳 3 年 9 月、享保 17 年 4･5･7･9 月、享保 18 年 1･7･10 月、享保 19 年 1･2･5-7･11 月、享保 21 年 3 月･元文 1 年 6-9 月、元文 2 年 1･2･5･12 月、元文 3 年 2･7･10 月･月未詳、元文 4 年 6･11･12 月、元文 5 年 3･5･6･8･10･11 月、元文 6 年 1 月-寛保 1 年 3･10 月、延享 2 年 5 月、年未詳
194	書状写		延宝 2 年 10 月、延宝 5 年 12 月、延宝 8 年 12 月、天和 2 年 12 月、天和 3 年 2･3･5 月、貞享 1 年 3 月
195	書状写	西国御用状留	貞享 2 年 5･6･8 月
196	書状写	京都御用書	貞享 2 年 8-12 月、貞享 3 年 1-3･10-12 月、貞享 4 年 1-8 月
197	書状写	京都御用状	貞享 5 年 5-9 月
198	書状写		貞享 5 年 6･9 月-元禄 1 年 12 月、元禄 2 年 1-2･4･5 月
199	書状写		天和 3 年 2･5･閏 5 月、貞享 4 年 10 月、貞享 5 年 8 月、元禄 4 年 7 月、元禄 8 年 3 月、元禄 12 年 4 月、元文 5 年 1 月
200	書状写		元禄 2 年 5-7 月

201	書状写		元禄 6 年 6 月、元禄 8 年 5･7･8 月、元禄 9 年 3･9-12 月、元禄 10 年 5･6･8 月、元禄 11 年 2 月、元禄 12 年 10 月、年未詳
202	書状写		天和 2 年 5･6 月、天和 3 年 11･12 月、貞享 2 年 6 月、元禄 2 年 8 月、元禄 5 年 2 月、元禄 8 年 4･6 月-宝永 1 年 10 月、年未詳
203	書状写		延宝 9 年 6 月、元禄 5 年 2 月、元禄 10 年 5 月、元禄 11 年 10-12 月、元禄 12 年 5･6 月、元禄 13 年 2 月、元禄 15 年 10 月、元禄 16 年 8･12 月、宝永 1 年 3･4 月、宝永 4 年 4 月、宝永 8 年 4 月、正徳 3 年 12 月、享保 2 年 1･2･5 月、享保 4 年 2 月、享保 5 年 9･10 月、享保 8 年月未詳、享保 16 年 8 月、享保 18 年 12 月、元文 2 年閏 11 月、元文 5 年 2･6･11 月、寛保 1 年 9･10 月、寛保 3 年 9 月、寛保 2 年 5 月、延享 2 年 2･3･5 月、寛政 1 年 9 月、年未詳
204	書状写	元禄十二年京都御用書	元禄 12 年 1-3･5･8･閏 9-12 月
210	書状写		享保 20 年 2 月、元文 3 年 1･3 月、元文 4 年 10 月、年未詳
211	書状写		元禄 9 年 12 月、元禄 10 年 3-6･10 月、元禄 13 年 2 月、元禄 15 年 2 月、正徳 3 年 1･5･閏 5･9 月、享保 20 年 3 月、寛保 3 年 10 月、宝暦 3 年 7 月、年未詳
212	書状写	(大串四)	元禄 7 年 11･12 月、元禄 8 年 1･5･11･12 月、元禄 9 年 4 月
213	書状写		元禄 4 年 7 月、享保 5 年 6 月、享保 8 年 1 月、享保 9 年 3 月、享保 11 年 10 月、享保 12 年 6 月、享保 17 年閏 5･10･12 月、享保 18 年 1･5 月、享保 19 年 5 月、年未詳
214	書状写		年未詳
215	書状写	大串一	貞享 3 年 9 月、貞享 5 年 4･5 月、元禄 5 年 7 月、元禄 8 年 1-3･5･6 月、元禄 9 年 6･7 月
216	書状写	大串二	元禄 2 年 8 月、元禄 7 年 10 月、元禄 8 年 7-10 月
217	書状写	大串三	元禄 7 年 10･11 月、元禄 8 年 11 月
218	書状写	大串五	貞享 2 年 7･9 月、元禄 9 年 1･5-7 月、年未詳
219	書状写		天和 2 年 12 月、天和 3 年 1 月、元禄 3 年 2 月、元禄 4 年 2 月、元禄 10 年 1･閏 2 月、元禄 11 年 8･10 月、元禄 13 年 8 月、宝永 3 年 9 月、宝永 4 年 1 月、正徳 2 年 7･8 月、正徳 3 年 2･5 月、享保 6 年 7･閏 7 月、享保 11 年 10 月、享保 15 年 6･7 月、享保 16 年 2 月、享保 17 年 8 月、元文 2 年 12 月、元文 5 年 5･6 月、寛保 1 年 10 月、宝暦 2 年 6 月、年未詳
220	書状写	井上	元禄 4 年 1 月、元禄 5 年 3･4 月、元禄 8 年 4･6 月、元禄 9 年 7･9-12 月、元禄 10 年 3･11･12 月、元禄 11 年 1･4 月、元禄 12 年 5･6 月、元禄 14 年 1 月、年未詳
221	書状写	安積	元禄 5 年 8 月、元禄 10 年 6･7 月、元禄 12 年 8 月、元禄 13 年 10 月、宝永 5 年閏 1 月、年未詳
222	書状写	遣迎院	元禄 8 年 11 月、元禄 9 年 1･2･11･12 月、元禄 10 年 7･9 月、元禄 11 年 8 月、元禄 13 年 12 月、元禄 14 年 2 月
223	書状写	小野沢	元禄 2 年 4-7･10 月、元禄 3 年 2-7 月、年未詳
224	書状写	安藤	貞享 3 年 9 月、元禄 2 年 1･閏 1･4･5･10 月、元禄 3 年 8･10 月、元禄 8 年 6･7･10 月、元禄 9 年 4 月、元禄 10 年 1 月、年未詳
225	書状写	板／鵜 一	延宝 7 年 11･12 月、延宝 8 年 1-3 月
226	書状写	板／鵜 二	延宝 8 年 3-6 月
227	書状写	板／鵜 三	延宝 8 年 6-11 月、延宝 9 年 8･9 月
228	書状写	板／鵜 四	延宝 8 年 11･12 月、延宝 9 年 1-6 月
229	書状写	板／鵜 五	延宝 9 年 6 月-天和 1 年 12 月、貞享 1 年 11･12 月、貞享 3 年 2 月、貞享 4 年月未詳
230	書状写	板／鵜 六	天和 2 年 9 月、貞享 1 年 9 月、貞享 2 年 2･3･6-8･11･12 月、貞享 3 年 11 月

231	書状写	板／鵜 七	延宝 8 年 1 月、貞享 3 年 11･12 月、貞享 4 年 2･4-6 月、元禄 5 年 6･7 月、年未詳
232	書状写	佐々一	延宝 8 年 7-11 月、延宝 9 年 2･6 月･天和 1 年 10･11 月、天和 3 年 1 月、貞享 2 年 1･5 月、元禄 6 年 12 月
233	書状写	佐々二	貞享 2 年 6 月、貞享 3 年 10･11 月、貞享 4 年 2･3･6･7 月、元禄 3 年 12 月、元禄 4 年 2 月、元禄 5 年 8･10 月、元禄 6 年 12 月、元禄 9 年 1･4 月、年未詳
234	書状写	佐々三	貞享 4 年 5 月、元禄 5 年 8･10 月、元禄 8 年 8-10 月、元禄 9 年 4-6･9･10 月
235	書状写	佐々四	貞享 4 年 4･5 月、元禄 8 年 11 月、元禄 9 年 3･5･11･12 月、元禄 10 年 2-5･8-12 月、元禄 11 年 3 月
236	書状写	天明八年水戸往復	天明 8 年 10-12 月
237	書状案	両京日記	延宝 9 年 6-9･11 月･月未詳
242	雑事記	京都御許借本証印	享保 10 年 11 月、享保 11 年 7･10 月、享保 12 年 4-6･8･10 月、享保 13 年 1 月、享保 14 年 1･4･6･7･10･11 月、享保 15 年 2･3･10 月、享保 16 年 10 月、享保 18 年 5･12 月、元文 3 年 2 月
243	雑事記	館本写贈品目	貞享 5 年 7 月、元禄 1 年 7･10･11 月、元禄 2 年 3･9 月、元禄 3 年 2 月、元禄 5 年 2･9･10･12 月、元禄 6 年 3 月、元禄 7 年 3･閏 5･8･9 月、元禄 8 年 3 月、元禄 9 年 2-4･7-10 月、元禄 10 年閏 2･4･5･11･12 月、元禄 12 年 2 月、元禄 13 年 12 月
244	雑事記	拾葉集記事	元禄 6 年 12 月、元禄 7 年 3･4･閏 5･6 月、元禄 15 年 4 月、年未詳
245	雑事記	盛衰記刪定記事	元禄 6 年 11 月、宝永 3 年 12 月、宝永 6 年 4 月、享保 1 年月未詳、享保 12 年閏 1-2･4･6 月、享保 16 年 11 月、享保 17 年 2･3 月、元文 5 年 9 月、年未詳
246	雑事記	開雕新議	寛政 4 年閏 2･3･5･6 月
247	雑事記	石川久徴私記	寛政 7 年 2-8 月

当初より、これらの翻刻の公表は予定していなかったが、今後、学界の共有財産とするために、これらの翻刻データを、充分に校正を行った上で、発表をしていく必要がある。所属大学の紀要などでの公開を順次進めていきたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 鍛治宏介	４．巻 998
２．論文標題 水戸藩による那須国造碑整備事業と地域社会	５．発行年 2020年
３．雑誌名 歴史学研究	６．最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考